

PHR 協会連携委員会 第2回会議議事録 2021年6月28日

参加者（敬称略）：大神、織田、細羽、筒井（記録）

## 1. 大神: 情報提供

(ア)PHR 普及推進協議会・株式会社三井住友銀行共催セミナーの案内について

- ① セミナー名： 「PHR 利活用における情報最前線」-2025 大阪・関西万博を見据えたデジタルヘルスケア時代の到来に向けて-
- ② 内容： PHR の普及及び PHR データの流通促進に関連する調査・研究・活動事業を推進していくための情報交換・意見交換をする場としてセミナーを開催。
- ③ 日時：7月13日（火） 16:00～18:00
- ④ ZoomWebinar によるオンライン開催
- ⑤ 参加費：無料
- ⑥ 申し込みは、「PHR 利活用における情報最前線」セミナー案内状（PDF）から [https://phr.or.jp/wp-content/uploads/2021/06/210713\\_PHR\\_mitsui\\_seminar.pdf](https://phr.or.jp/wp-content/uploads/2021/06/210713_PHR_mitsui_seminar.pdf)

## 2. 議題： 情報銀行についてどのようにとらえるか？

- ① PHR を用いた健康管理は健康情報を集めて利活用するものだが、その核になるものとして、情報を預けて活用できる仕組みが必要。その仕組みとしてお金を預ける銀行が参加してきた。
- ② 一般的に銀行は信頼があり、情報も安心して預けることができだろう、と考えられる。
- ③ 大きな PHR、例えば全生涯的な PHR も PHR 協会の範疇で今後も推進していく必要があるが、一方で出来るところから始められる小さな PHR、例えば両立支援などに特化した PHR も必要。
- ④ 情報銀行の動きはウオッチしないといけない。

## 3. 議題： 両立支援の情報基盤研究について

- ① 大神教室の研究テーマは労災疾病の科学研究。
- ② 産業医大立石先生の両立支援研究班に参加し、情報基盤について分担研究を行う。
  - (ア) 両立支援に使える PHR のツールについても研究する予定で、織田先生のアプリを用いた調査を考えている。
  - (イ) PHR 協会としてサポートする姿勢も打ち出したい。
  - (ウ) 両立支援に PHR 協会はどのような情報をどのように流せるか、考える必要がある。

4. 議題： 織田先生のアプリの利活用について

- ① アプリを実際に使って、使い勝手などの情報を集める必要がある。
- ② 主治医、企業、本人への支援について考えると、支援するには情報が必要。その情報は本人が持たないとデータの利活用は困難。
- ③ 調査方法として、
  - (ア) アンケートなど実施
  - (イ) 福岡産業保健総合支援センターが産業医・主治医のサポートに必要な情報を集め、また管理する方法について検討。
  - (ウ) そこで、本人がデータをいかに手早く扱えるか考える必要がある。RDBのようなきちんとしたデータでなくても、写メで撮っただけのデータでも有効に使えると思う。それを実際に使ってみて評価する。実際の事例を集めたい。
- ④ アプリを使ったPHRとは、
  - (ア) 従来の患者の個人記録をどこかのサーバーなどに保管する方法と異なり、個人がカルテを持ち歩く思想である。そしてオーソライズされた人がシームレスに記録を取り出す形となっている。
  - (イ) この方法は両立支援の在り方が画期的に変わる可能性がある。アナログ的にアクセスできる方法であるがゆえに患者本人が説明しやすい。
- ⑤ マイナポータルでビッグデータを保存する方法とは対極な方法だが、個人のデータとして落としたものは、個人が自分の健康づくりに使うものであって、そもそもビッグデータとして使うものではない。
- ⑥ 今後ビッグデータとして使いたい場合は、情報銀行に預ける、という方法がある。すなわち、個人の個人情報の原本を情報銀行に入れておいて、普段のものはデバイスに置くという考え方。

5. 議題： 情報銀行における健康データの取り扱いについて

- ① PHRが発展するには情報銀行も競争が必要。
  - (ア) ただ、健診機関ではなく、お金の銀行が出てきているが、それで良いかは疑問が残る。
- ② iPHRは複数企業の総合的なデータだが、PHRというためには個人がアクセスしやすく個人がコントロールできるものでないといけないが、現状では困難。
  - (ア) そこでデータの管理をサポートする者として医療従事者としての産業医・保健師が必要となる。
  - (イ) 例えば特殊健診のデータに一般健診のデータを流用できるか、というような場合は産業医が決めないといけない。
  - (ウ) これまで、このようなデータがPHRの外に置かれていたのは、検査した状況

をバイオロジカルモニタリングで行われているように、データを取った条件が重要となり、PHRとして管理しにくいから。

- ③ 両立支援とは疾病管理と作業管理を突合して、皆にメリットがある施策を提言する事ともいえるので、情報の整理が重要であり、そのために産業保健スタッフの関与が必要。

(ア) 例えば、がん、高血圧症、糖尿病などの管理では、情報の紐づけで在職死亡、入院日数、治療費抑制などの情報から効果判定が客観的に評価できる。

(イ) 一方で両立支援の評価は、これまで紙ベースしかなかったものをデジタル化しなければならない。PHR協会としてどのような方法が良いかを、立石先生が企画している両立支援の情報基盤として提言したい。

- ④ ビッグデータの長所、短所

(ア) マイナポータルはメタボ健診のデータを中心に、また被ばくデータは毎年6か月毎に検査が行われ大量のデータが蓄積されている。

(イ) 大量のデータがあっても、例えば胆管がんの事例のように、なかなか原因を特定出来なかったのは検査結果をきちんとチェックできる仕組みが無かったと考えられ、大量のデータからその特徴をつかむことができる方法が必要。

(ウ) AI技術など、大量のデータをスクリーニングしても早くて見落としが少なくなる方法が必要。

## 6. 議題： 両立支援とPHR

- ① 両立支援をキーワードとして、連携を図ることができるPHRを研究事業として進めていき、PHR協会がそれに協力することはできるか。

(ア) 日本の産業構造では小規模事業所が多く、労働者の6割が産業保健サービスを受けていない状況がある。

(イ) 多くの労働者は自分で疾病管理をしないといけない。そこで、かかりつけ医として開業医の中で10万人が産業医の資格を持っているが、それが活かされていない。

(ウ) とびうめネットの利活用

① 日常の診療にも役立つと思われるので利活用したい。

② 北九州市では在宅医療にも使っているが、両立支援で若い人に使えば、もっと活用できる。

- ② 小規模事業所では、産業医資格を有することが多いかかりつけ医により産業医の役割を果たす事が可能と考えるが、現行法では小規模事業所は産業医の役割は免除されている。

(ア) 疾病管理、両立支援はできる。

(イ) 産業医ネットワークモデル事業では、この辺の意識向上を行っている。

(ウ) 将来はすべての労働者は産業保健サービスを受ける等産業医の方向に行くと思うが現在はまだ MUST ではない。

#### 7. 議題： PHR 業者の動向

多くの業者が参入してきた。

テーマとして、

(ア) 重症化予測

(イ) 健康状態の確認

(ウ) iPHR に近いもの：サーバーに入れてイントラでサービス

(エ) 個別サービス：禁煙指導など

(オ) 医療データはなく、健診データをベースにしたもので、オープンなサービスで EHR を用いたものはない。たいていクローズなもの。

① 医療情報のやり取りは点数がつく。医療行為の延長もある。

② 病院はデータの変化が大きくて PHR データとして向いていない。

③ 診療情報はサマリーの形で PHR に取り込むのが良い。

(カ) ベンダーの医療情報のサービスは大企業と組んでやっているのが多い。

(キ) 個人が主体となって健康管理をする、というのはまだ少ない。

#### 8. 議題： 産業保健における PHR 協会のサービス対象とは？

① 産業保健サービスを行う主体者は誰か？

(ア) 一般的には産業医・保健師などの産業保健スタッフ

① 産業医は労働者を対象にしている。したがって農業や自営業は産業医業務の対象となっていない。

② 産業医を選任する必要のない小規模事業所では、個人がターゲットになる、などの問題がある。

(イ) 産業医は産業保健サービスを行う医師、と考えて広義には産業医の資格を持つ医師は仕事をするすべての人を対象にすべきと考える。

② 大企業と小規模事業所における PHR について

(ア) 大企業では PHR の様なことはすでに実施している。

① 大企業はすでに行われているサービスは多いが、これに PHR 協会はどのように関わるか。

② 一方で中小企業は、誰が費用負担するのか？という議論がある。

③ 大企業と同等のサービスをどのように下に流していけば良いか、PHR 協会として考え、また発信する必要がある。

③ 産業医の役割について：

(ア) 産業医が行う日本の産業保健サービスは世界でもトップレベルにあり、大企

業ではそのメリットを享受している。

(イ) 一方で小規模事業所はそのノウハウを享受できていない。不公平でもったいないことである。

(ウ) IT技術はその格差を埋めることができるものとする。

① IT技術を活用すれば、PHRのデジタル技術を用いて、大企業が享受している産業保健サービスを小規模事業所が得られることは可能。

② それを手助けするのがPHR協会の役目ではないか？

③ 例えば両立支援は大企業における復職支援と同じで、その方法は確立されて大企業の従業員は産業保健サービスを享受している。中小企業にもそのノウハウを伝えるべきと考える。

(エ) 両立支援の仕組みは、もともと大企業ではなく、中小企業を対象とした支援のモデルとなっており、PHRを活用した情報連携の仕組みを加えることで、大企業と同様な復職支援を行うことが容易になると考えられる。

① これを支援するのもPHR協会の役目ではないか？

④ 以上のような方向性で今後の両立支援におけるPHRを考える。

次回連携委員会の開催予定 7月29日(水)、19時～